

運送業界に深刻な影響を与える軽油価格高騰の抑制を求める意見書

トラック運送業界は、わが国の国民生活、産業活動を支えるライフラインとして、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力している。

しかしながら、昨年末以来の円安の影響もあり、軽油価格高騰はもはや非常事態ともいえる状況であり、平成21年3月と比較して、本県の運送業界全体で約50億円もの負担増を強いられている。

また、長距離輸送を行っているトラック運送業界においては、燃料コストは運送経費の実に4割を占めており、その影響は甚大である。

軽油価格の異常な高騰は、経営収支や労働条件の一層の悪化を招き、コスト上昇を価格に転嫁することの困難な多くの事業者が、まさに事業存続の危機に直面し、悲痛な声を上げている。

特に、主要産品である農林水産物の移出や、日用生活用品の移入など、長距離輸送が必要な本県においては、トラック輸送のコスト増等は、県経済や県民生活に深刻な影響を与えることが懸念される。

このような難局を乗り切るため、トラック運送業界も可能な限りコスト削減に取り組んでいるが、労務管理の厳格化、環境（排ガス）対策、ドライバーの高齢化などの問題も抱え、自助努力は限界に達している。

こうした状況を踏まえ、国においては軽油価格高騰により深刻な影響を受けている運送業界の現状に配慮し、関係省庁間連携により、実現可能なあらゆる総合的な対策を早急に講じられるよう、下記事項について強く要望する。

記

- 1 軽油価格の高騰抑制と安定供給を図るため、総合的な対策を講じること。
- 2 軽油引取税の暫定税率を逡減すること。
- 3 国は税率引下げにより地方が失う財源に代替する財源を確保すること。
- 4 燃料サーチャージ制の導入に法的拘束力を持たせる等の支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月25日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	伊 吹 文 明 殿
参 議 院 議 長	平 田 健 二 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
経 済 産 業 大 臣	茂 木 敏 充 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿